



P3

人権擁護委員の委嘱

P4

令和6年成人式～二十歳の集い～

9月24日(日)にジャパンサイクルリーグ高知大会 高知県宿毛市ロードレースが開催されました。

宿毛文教センター開館 30 周年 記念イベント



宿毛の歴史講座 5 朗読「笹の雪」

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

「宿毛の歴史講座」第5回は、川島 宏知 先生を講師に招き「朗読『笹の雪』（山本一力氏作品）」を開催します。宿毛市の東福院に伝わって、現在、宿毛歴史館で展示中の資料「赤穂義士の遺墨」の顛末をモチーフにした、直木賞作家で宿毛大使の山本 一力 氏の作品「笹の雪」の朗読を、宿毛市出身の俳優でひとり芝居でもご活躍の川島 宏知 先生に情緒豊かに披露いただきます。



日時 11月28日(火) 18時30分～20時(開場18時)

集合場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

参加費 無料 演題 「笹の雪」(山本 一力 氏作品) 講師 川島 宏知 先生 申込 不要

城址を目指して山道トレッキング

問 青少年育成センター ☎ 63-4197

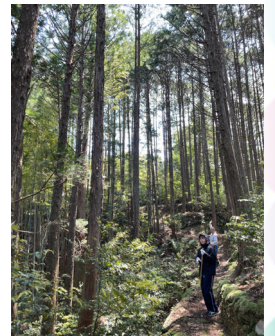
平田町にある布城址を巡る、険しい山道をトレッキングします。「城址」とは、城があった跡のことで「城跡」とも言います。

日時 11月12日(日) 8時30分～11時30分 ※雨天中止

集合場所 宿毛文教センター(平田町までバスで移動) 参加費 無料

申込フォーム

定員 20名程度 対象 小学校3年生以上 申込 必須 申込方法 電子申込、電話



夜の図書館&ライブラリーシアター

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

夜の図書館およびライブラリーシアターを開館します。ライブラリーシアターでは、宿毛市在住の映画監督 山下 量子 さんによるお遍路映画『Footsteps of kukai ～空海の足あと～』を初上映します。「お遍路とは」を海外の方に伝えるドキュメンタリー映画で、全編英語で日本語字幕がついています。皆様のご来館をお待ちしています。



開館時間 12月2日(土) 10時～18時

●夜の図書館 18時～20時 ●ライブラリーシアター 17時30分～19時30分(本編105分)

場所 坂本図書館 学習室 ※学習室は終日使用できません。

受付 11月15日(水) 10時～ 申込 坂本図書館窓口または電話 定員 25名

※夜の図書館では、18時以降にDVD等やパソコンの利用、図書利用カードの新規登録・再交付はできません。貸出返却は、自動貸出返却装置で対応できる本のみとなります。

タイム技研高知株式会社との「災害発生時等における緊急避難施設としての使用に関する協定」の締結

9月28日(木)に、災害時の緊急避難施設を確保するため、タイム技研高知株式会社と宿毛市との間で協定を締結しました。

本協定は、災害が発生または発生する恐れがある際に、緊急避難施設として、タイム技研高知株式会社が所有する施設の一部を使用するという内容となっており、災害時に市民の安心・安全につながるものです。

問 危機管理課 ☎ 62-1254



人権擁護委員の委嘱

問 人権推進課 ☎ 62-1258

10月1日(日)付けで、法務大臣から澤田 美保 さん(新任)が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。



9月30日(土)付けで退任された嵐 仁美 さん、ありがとうございました。

第59回 宿毛市美術展覧会表彰式

問 中央公民館 ☎ 63-2618

10月10日(火)に宿毛市美術展覧会表彰式を行いました。日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に87名、115点の出品があり、次のとおり受賞者が決定しました。また、今回新たに洋画の部で田村 久美子さん、写真の部で小栗 幹夫さんが無鑑査になりました。受賞者の皆さん、おめでとうございます。



| | 日本画 | | 洋画 | | 書道 | | 写真 | | 工芸 | |
|--------|--------|--------|-------------|--------|------------|----------------|---------------|-------|------------|--------|
| | 作品名 | 氏名 | 作品名 | 氏名 | 作品名 | 氏名 | 作品名 | 氏名 | 作品名 | 氏名 |
| 特別無鑑査賞 | 朝もやの中で | 田村 さゆり | 魚譜 | 渡邊 英幸 | 嵐 | 野村 愛花 | 春の舞い | 小林 哲夫 | 瓢箪硯 | 中野 正秋 |
| 特選 | 一隅の朱 | 小島 洋子 | 夏の終わり | 吉田 登志代 | あかねさす鐘について | 谷 ゆかり 尾崎 敬子 | 火の舞 | 宮地 知佐 | 桜かごバッグ | 池 康彦 |
| ほう状 | 想い出 | 松岡 蘭子 | 帰漁のねざらい | 高畑 雅人 | 臨石門頌 | 坂本 水月 | 主役は、どっち？ | 所谷 恵子 | ぎんりょう釉流紋花器 | 神谷 政子 |
| | ダリア | 山本 淳子 | | | あたたかき | 松沢 佐登美 | | | 組子座卓 | 濱中 伸也 |
| | | | | | | | 青山横北郭 | 増田 裕風 | 和田の月 | 田村 さゆり |
| 新人賞 | 背くらべ | 渡邊 英幸 | 人物画のためのデッサン | 蒲原 美羽 | 臨灌頂記 | 近澤 穂乃花 | 旅立つ日の前コスモス畑にて | 金増 信幸 | 花器と紙粘土花ダリア | 山崎 隆子 |

第51回 すくも俳句大会

問 すくも俳句会 篠田 たけし ☎ 63-3001

第51回すくも俳句大会を開催します。俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいつくりを目的に活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が情報交換や研修、交流を深める大会です。

日時 11月19日(日) 9時30分～16時(予定) 場所 宿毛文教センター

選者 味元 昭次 先生 投句 当季雑詠5句(互選5句) 投句締切 12時

賞 ●大会賞3句 ●秀逸5句 ●佳作10句 投句料 1,000円

主催 すくも俳句会・宿毛市教育委員会

後援 宿毛市文化協会



保育園等入園の受付開始

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

令和6年度に入園を希望する方は、受付期間中に次の書類を提出してください。

申込書 11月20日(月)から配布開始 申込期間 12月1日(金)～20日(水)(土・日・祝日を除く)

申込場所 福祉事務所または各保育園、認定こども園

提出書類 支給認定申請書兼保育施設入所申込書 ほか

※児童1人につき1枚 ※福祉事務所または保育園、認定こども園にあります。

入園基準 宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合



令和6年成人式～二十歳の集い～

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

日時 令和6年1月3日(水) 13時30分～14時30分予定(受付12時30分～13時20分)

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方で、次のいずれかに該当する方

- 宿毛市に住民票のある方または保護者の住所が宿毛市にある方
- 宿毛市内の学校に在籍していた方 ●宿毛市に外国人登録をしている方

※宿毛市では、対象年齢を20歳とします。

申込期間 11月1日(水)～30日(木)

申込方法 ●電子申請 ●参加申込書(宿毛市HPよりダウンロード)の提出

※申し込みについて不明な場合は生涯学習課までご連絡ください。

※令和5年8月17日時点で宿毛市に住民票のある方には、11月上旬に案内ハガキを送付します。

※申込受付終了後、案内文書を送付します。

注意事項 式典の様子は、宿毛市公式動画「みてや！SUKUMO！！【高知県宿毛市】」(YouTube)で配信する予定です。



電子申請



宿毛市HP

みんなで創ろう人権のまち

問 人権推進課 ☎ 62-1258

12月4日(月)～10日(日)は、「世界人権宣言」を記念し、人権週間として定められています。宿毛市では、人権週間記念行事として「令和5年度人権フェスティバル」を開催します。人権週間を機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

開催日 12月2日(土)

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

講演会

「男らしく、女らしくよりも、自分らしく生きる～誰ひとり取り残さない宿毛市へ～」

時間 9時30分～11時30分(受付9時～)

講師 非営利型一般社団法人 日本LGBT協会
代表理事 清水 展人 さん

1985年、兵庫県に長女として誕生。

18歳の時に性別違和(性同一性障害)と診断を受け、21歳の時に戸籍上の性別・氏名の変更を行う。戸籍上の性別変更後も、就職活動や勤務先で困難に直面。現在は、結婚や家庭を築くことを叶え、2児の父親として奮闘中。

作品パネル展示

時間 9時～12時

※作品の一部を除き12月7日(木)まで展示

内容 各隣保館の交流事業や各児童館の子ども会活動で作った作品などを展示します。



マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付のための休日および夜間窓口を開設します。

11月 休日窓口

開設日 12日(日)

時間 10時～12時

11月 夜間窓口

開設日 9日(木)

時間 17時15分～19時

- 取扱業務**
- マイナンバーカードの交付
 - 電子証明書の更新
 - マイナンバーカードの交付申請

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。

※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

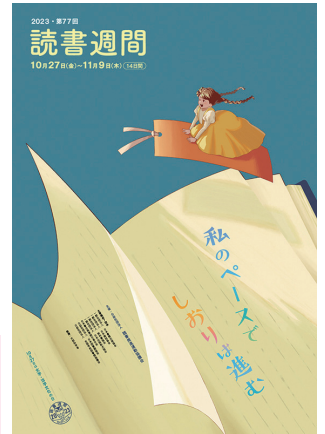
●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。申請件数が増加しており、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



第77回 読書週間

問 坂本図書館 ☎ 63-2654



10月27日(金)～11月9日(木)は第77回読書週間です。今回の標語は「私のペースで しおりは進む」です。読書週間に合わせ、坂本図書館では企画展示や読書クイズを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

期間 10月28日(土)～11月23日(木・祝)

● 図書企画展示

11月は「ドキドキで本を読む」、「すぐ落ちつく本」、「オススメ受賞作品」の3つのコーナーを用意し、図書を展示します。ぜひご来館ください。

● 図書館読書クイズ

図書館内の書籍を使っての読書クイズをします。全問正解者には抽選で賞品をプレゼントします。回答用紙と回収ボックスは図書館内に置いてありますので、ぜひ応募ください。

対象 小・中学生

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

● パンドろぼうとほっかほっか

柴田 ケイコ 作 / KADOKAWA
やぎのおばあさんの頼みで、パンを届けに出かけたパンドろぼう。なかなか辿りつけずにいると、1台の車が通りすぎ…。ほっかほかのパンとほっかほかの思いをのせて、ほっかほっかが走りだす! 「パンドろぼう」シリーズ第5弾。



● かがくいひろしの世界



ブロンズ新社
絵本「だるまさん」シリーズの作者・かがくいひろし。特別支援学校の教員時代の手作り教材、人形劇、「だるまさん」シリーズのラフ、アイデアノートなどを公開。イルフ童画館ほかで開催の展覧会の公式図録。

● 小島よしおのボクといっしょに考えよう

小島 よしお 著 / 朝日新聞出版

● 時間をやくパン屋さん

キム ジュヒョン 作 / 吉原 育子 訳
スケラッコ 絵 / 金の星社

● 黒の装い

楳 真梨子 著 / 宝島社

● シェニール織とか黄肉のメロンとか

江國 香織 著
角川春樹事務所

犯罪被害に遭われた方のために

問 人権推進課 ☎ 62-1258

あなたの周りにも困っている方、悲しんでいる方がいるかもしれません。

11月25日(土)～12月1日(金)は、「犯罪被害者週間」です。あなたやあなたの大切な人も含め、誰もが突然、犯罪に巻き込まれる可能性があります。犯罪被害者の方が置かれている状況について理解を深め、平穏な生活を取り戻せるよう、みんなで支え合う社会を実現していきましょう。

| | 相談窓口 (機関名) | 相談内容 | 相談時間 | 連絡先 |
|--------|------------------------|-------------------------|---|---|
| 犯罪被害全般 | 警察 警察総合相談窓口電話 | 警察への相談全般 | 24時間対応 | ☎ 088-823-9110 #9110 |
| | 警察 犯罪被害者ホットライン | 犯罪被害相談全般 | 月～金曜日 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎ 088-871-3110 |
| | 高知県 高知県犯罪被害者等支援相談窓口 | 犯罪被害全般 支援機関の調整 | 月～金曜日 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎ 088-823-9340 面接相談は要予約 |
| | こうち被害者支援センター | 犯罪被害者支援のための相談 付き添い支援 | 月～金曜日 10時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く | ☎ 088-854-7867 面接相談は要予約 |
| 性犯罪被害 | 警察 性犯罪被害相談電話 | 性犯罪被害に関する相談 | 24時間対応 | #8103(ハートさん) (全国共通ダイヤル) |
| | 性暴力被害者サポートセンター こうち | 性犯罪・性暴力被害に関する相談 | 月～土曜日 9時～17時 日・祝日・年末年始を除く ※他の時間でも国のコールセンターに自動転送して24時間365日対応 | ☎ 080-9833-3500 ☎ 0120-835-350 #8891(通話料無料) |

● 宿毛市における総合的な窓口 人権推進課 ☎ 62-1258 FAX 62-1275

あなたしか気づいてないかも そのサイン

毎年11月は、「児童虐待防止推進月間」です。「虐待かも…」と思ったら、迷わず「189」番にお電話ください。

通告・相談は、匿名で行うことができ、その内容に関する秘密は、必ず守られます。

【その他の通告・相談先】

- 福祉事務所 ☎ 62-1240
 - 家庭児童相談室 ☎ 62-1241
 - 幡多児童相談所 ☎ 0880-37-3159
- ☎ 福祉事務所 ☎ 62-1240

消費税インボイス制度等 説明会

日 時 11月14日(火)
13時30分～14時30分

場 所 中村税務署
(四万十市中村新町4丁目4番地)

定 員 15名 予 約 必須

説明会終了後、インボイス制度に関する相談を希望される方を対象に「登録要否相談会」を開催します。

☎ 中村税務署 個人課税部門
☎ 0880-35-2135
自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

国税相談専門ダイヤル開設

11月1日(水)から全国統一の相談専門ダイヤルを開設しました。

【国税相談専門ダイヤル】
0570-00-5901

※専用ダイヤルでの解決が困難な相談は、税務署にて相談を受け付けています(予約必須)。また、中村税務署では、事前予約が無い場合、面接相談はできかねます。

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時
※土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く。

☎ 中村税務署 個人課税部門
☎ 0880-35-2135

出張無料法律相談

暴力団等反社会的勢力に絡む困りごとや、不当要求、悪質クレーム対策等でお困りの方を対象に無料法律相談を行います。

日 時 11月27日(月) 13時～16時

場 所 宿毛市総合社会福祉センター2階
視聴覚室

相談対応 ● 高知弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士
● 高知県警察本部組織犯罪対策課担当者
● 公益財団法人暴力追放高知県民センター相談委員

☎ 暴力追放高知県民センター事務局
☎ 088-871-0003

遺言と相続登記に関する 講演会

「自筆証書遺言書保管」、「相続登記義務化」などの専門家による講演会を開催します。

日 時 11月20日(月)
13時30分～16時35分

場 所 高知地方法務局 四万十支局
(四万十市右山五月町3番12号)

参加費 無料 予 約 必須

☎ 高知地方法務局総務課
☎ 088-822-3335

標準営業約款制度

理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆さんへSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

☎ 公益財団法人
高知県生活衛生営業指導センター
☎ 088-855-5100



Information 情報コーナー

水道メーター(量水器) 取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。今回は令和7年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期 間 令和6年2月末まで(予定)

● 該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が28の量水器(例)A28-〇〇〇

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。その際は、取り替え済みのお知らせを郵便受け等に入れておきます。

☎ 水道課 ☎ 62-1248

無料人権相談

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷などあらゆる人権問題についてのご相談を承ります。

日 時 11月22日(水) 13時～15時

場 所 高知地方法務局 四万十支局
(四万十市右山五月町3番12号)

内 容 弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談

※特に、法律関係でお困り・お悩みの方はぜひご相談ください。

日 時 12月14日(木) 10時～15時
(12時～13時 お昼休み)

場 所 片島公民館(旧大島保育園)

内 容 宿毛市の人権擁護委員による人権相談

※事前予約制(要連絡)

※相談時間1人30分以内

※相談無料 ※秘密厳守

主 催 高知地方法務局 四万十支局

☎ 人権推進課 ☎ 62-1258

高知地方法務局 四万十支局

☎ 0880-34-1600

従業員の
意欲の向上につながります!

中退共
CHU-TAI-KYO
の退職金制度

「中退共」は国がサポートする
中小企業のための退職金制度です。

○パートタイマーさんも加入できます。
○他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください 中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234

寒蘭の里とさ宿毛展示大会

寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が展示されます。また、自然石の展示と山野草の展示即売会も併せて行います。

日時 11月11日(土) 12時～17時
11月12日(日)
8時30分～15時

表彰 11月12日(日) 15時～16時

会場 和田体育館

問 寒蘭の里とさ宿毛展示大会

実行委員会事務局(商工観光課)

☎ 62-1242

市営住宅等入居者募集

市営住宅

募集団地 ① 西町団地 1戸3DK

② 小森団地 2戸3DK

家賃 入居者の所得・控除により変動

受付期間 11月14日(火)～27日(月)

※土・日・祝日を除く

改良住宅等

募集団地 更新手代岡第1団地

1戸Cタイプ(2階建4DK)

家賃 入居者の所得・控除により変動

共益費 2,300円

※住宅タイプにより変動

駐車場 1,000円/1台

受付期間 11月14日(火)～27日(月)

※土・日・祝日を除く

西町地域振興住宅

所在地 西町4丁目2番20号

間取り 3DK(6帖×2と4帖半)

契約 定期借家方式

家賃 30,000円

共益費 2,000円

駐車場 1,000円/1台

敷金 90,000円

受付 随時

共通

入居資格 条件有り

※必ず事前にお問い合わせください。

申込書 都市建設課で配布

受付場所 都市建設課

問 都市建設課 ☎ 62-1251

第8回 幡多山もりフェス2023

四万十川左岸河川敷にて森林・林業イベントを開催します。

日時 11月26日(日) 10時～15時

場所 四万十市不破地先

※雨天決行、荒天中止

入場料 無料

内容 ●木のイス作りワークショップ
●林業機械もやってくる など

主催 幡多地区森林組合協議会

運営 幡多山もりフェス実行委員会

問 宿毛市森林組合 ☎ 63-3151



イベント詳細

第10回 幡多地域医療連携フォーラム

医療・介護関係機関や地域との連携の取り組み事例発表会を開催します。

日時 12月2日(土) 14時～17時

開催形式 会場とWebのハイブリッド形式

会場 高知県立幡多けんみん病院3階大会議室

Web Zoomによるライブ配信

[ZoomURL] [https://us02web.zoom.us/j/86014404657?pwd=TURXUDNOdGhNaGFsWUhPY01XMm1rZz09](https://us02web.zoom.us/j/86014404657?pwd=us/j/86014404657?pwd=TURXUDNOdGhNaGFsWUhPY01XMm1rZz09)

[ミーティングID] 860 1440 4657

[パスワード] 478861

参加費 無料 **定員** 40名程度

申込 会場参加者のみ要事前申込

主催 (一社) 幡多医師会・

高知県立幡多けんみん病院・

高知県幡多福祉保健所

後援 宿毛市・土佐清水市・四万十市・

大月町・三原村・黒潮町

問 高知県立幡多けんみん病院 経営事業課

☎ 66-2222



高知県の情報ポータルサイト



幡多の秘境の紅葉を楽しむ ポタリング幡多(大物川)

土佐くろしお鉄道サイクルトレインに乗って、紅葉を楽しみながら横瀬川ダムへのサイクリングを楽しみませんか?

日時 12月3日(日) 9時～16時

集合場所 四万十市防災センター

出発 土佐くろしお鉄道中村駅

参加費 2,500円(昼食代等含む)

申込 必須

申込期限 11月24日(金)

※詳細は二次元コードからご確認ください。

問 ダム活元気ネットワーク

(渡川ダム統合管理事務所管理課)

☎ 66-2501

✉ skr-f7950@mlit.go.jp



イベント詳細

第66回 幡多ふれあい医療公開講座

日時 12月3日(日)

13時30分～16時(開場13時)

場所 大月町農村環境改善センター

(大月町弘見2018-1)

参加費 無料 **申込** 不要

講演1

「健康で文化的な生活と糖尿病」

講師 高知大学医学部附属病院

内分泌代謝・腎臓内科

助教 平野 世紀 さん

講演2

「予防医学～自分のカラダは自分で守ろう～」

講師 大月町国民健康保険大月病院

副院長 猪野 陸 さん

※高知家健康パスポート事業対象講座

※最新情報は幡多けんみん病院HPをご覧ください。

ただくか、電話でお問い合わせください。

主催 高知県立幡多けんみん病院

後援 四万十市・宿毛市・土佐清水市・

黒潮町・大月町・三原村・幡多福

祉保健所・幡多健診センター・幡

多医師会

問 高知県立幡多けんみん病院

☎ 66-2222

休日市税納付窓口開設日

| 月 | 日 | 場所 | 開設時間 |
|----|-------|--------|------------|
| 11 | 26(日) | 市役所税務課 | 9:00～17:00 |

●お昼休みも納付できます。●コンビニ等でも納付できます。

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

納期限

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
介護保険料 5期
後期高齢者医療保険料 5期

11/30(木)

高知けいば
パルス宿毛

11月 4・5・11・12・18・19・25・26

12月 2・3・9・10・16・17・28・29・31

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく、高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

11月11日(土) 音楽交流 (ミニコンサート)

日時 11月11日(土) 10時～12時

内容 笑来里(ほっこり)バンドのみなさんが、みんなの知っている曲を生演奏で聞かせてくれます。ミニシアターもあります!

講師 笑来里バンド 石崎 友隆 さん

参加費 無料

11月18日(土) 物作り教室 「ペットボトルを使って遊ぼう」

日時 11月18日(土) 10時～12時

内容 宿毛工業高等学校の先生がペットボトルを使った物作りを教えてください。空気砲などオリジナルの作品を作って遊びましょう!

講師 宿毛工業高等学校の先生・生徒

参加費 500円

対象 小・中学生とその保護者

申込 事前申込制

場所 正和児童館

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時～17時)

LINEでの申し込みも受け付けます。



11月18日(土) しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 11月18日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館

内容 「人形劇を楽しもう」

人形劇を見てみよう。歌やゲーム・工作もあるよ!

講師 人形劇団 まんまる

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

※子どもだけの参加はできません。

申込 申込制(定員20名程度)

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

(土・日・祝日を除く 9時～17時)

みんなの🏠おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次のとおりです。

日時 毎週火・木曜日 13時～18時

※11月23日はお休み

場所 みんなの🏠おうち(中央1丁目1-30)

参加費 無料

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか?宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!

主催 NPO法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

11月11日(土) ゆめ・スマイルイベント お寺こども会

清宝寺 本堂にて「お寺こども会」を開催します。お寺の和尚さんが、輪投げや宝探しなど色々な遊びを考えてくれています。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月11日(土) 10時~12時

場所 清宝寺 本堂

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

問い合わせ&
申し込み▼



11月12日(日) 蛭湖まつり 2023

中筋川ダム内部で、クイズラリーや、災害現場等で活躍するドローンのシミュレーター体験等のイベントを開催します。

日時 11月12日(日) 10時~15時

※小雨決行

場所 中筋川ダム

※受付は渡川ダム統合管理事務所前

参加費 無料

問 ダム活元気ネットワーク

(渡川ダム統合管理事務所管理課)

☎ 66-2501 ✉ skr-f7950@mlit.go.jp



イベント詳細

11月11日(土) こども食堂 ゆめ

日時 11月11日(土) 12時~

場所 みんなの 傘 おうち(中央1丁目1-30)

内容 ゆめ・スマイルイベント「お寺こども会」の後、お弁当を販売します。

【11月のメニュー】

●ちらし寿司&むかごご飯 ●おでん ●ミートボール

●秋野菜のサラダ ●バナナケーキ ●みかん

※いただいた食材などを使用します。

※メニューを変更する場合がありますので、ご了承ください。

※アレルギー対策はしていません。

料金 お弁当 200円

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル(こども食堂ゆめ)

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

11月19日(日) Marché de Hirata

日時 11月19日(日) 10時~15時

場所 平田公園

内容 30店舗の出店があるほか、東中学校吹奏楽部による演奏や、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドによるテント展示、(一社)EVERS LINKによる保護犬・猫譲渡会も行います。

主催 HIRATA BASE

後援 宿毛市

問 HIRATA BASE 岡村 ☎ 090-1580-8880

農業公社のいちごの定植

問 産業振興課 ☎ 62-1243

これまで、夏の日差しを浴びて成長してきた苗をハウスの中に運び入れ、1株ずつ丁寧に植えました。収穫は11月終わり頃から始まります。

(一社) スタートアグリカルチャーすくも

二ノ宮にハウスがある、独立就農を目指す方を養成する研修施設(最長2年) ※現在、研修生募集中!

栽培品種 ●さがほのか ●あまえくぼ

さがほのかは、果実が大きくスリムな円錐で、酸味がまろやかでやや硬めの食感です。あまえくぼは、甘みが強く、濃い赤色で見た目もとっても美しいのが特徴です。

店頭に並んだら、ぜひ食べ比べてみてください。



DV あなたは大丈夫ですか？

問 人権推進課 ☎ 62-1258
福祉事務所 ☎ 62-1240

心当たりはありませんか。DV はエスカレートします。DV だと感じたら、早めに相談してください。

| 精神的な暴力 ●ののしる ●大声でどなる など | | 身体的な暴力 ●殴る ●ける ●突き飛ばす など | | 経済的な暴力 ●生活費を渡さない、使わせない など | |
|---|------------------|--|--|---|--|
| 社会的な暴力 ●自由に外出させない ●交友関係を制限する ●携帯電話の履歴を細かくチェックする など | | 子どもを巻き込む暴力 ●子どもの前で暴力を振るう、ののしる ●子どもに悪口をふきこむ など | | 性的な暴力 ●性行為の強要 ●無理にポルノ画像を見せる など | |
| 市役所以外の相談窓口 | 対象者 | 相談時間 | 電話番号 | | |
| 女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）（県） | 女性・DV被害者である男性 | 月～金 9時～22時 土・日・祝日 9時～20時 ※年末年始を除く | 088-833-0783 <small>おなやみ</small> | | |
| こうち男女共同参画センター「ソーレ」（県） | 女性・男性（被害者、加害者とも） | 9時～17時（12時～13時を除く） ※休館日：第2水曜日、祝日、年末年始 | 女性対象相談 088-873-9555 | | |
| | | 事前予約制 第1火曜日、第2金曜日、第3・4水曜日 18時～20時 ※休館日：第2水曜日、祝日、年末年始 | 男性対象相談 088-873-9100 | | |
| 警察（高知県警察本部・最寄りの警察署） | 暴力被害者 | 毎日24時間受付 身に危険がある等の緊急の場合は、110番へ | ●警察本部の総合相談係 088-823-9110 または # 9110 ●最寄りの警察署の生活安全担当課 | | |
| DV相談+（プラス）（国） | 女性・DV被害者である男性 | 内閣府 HP： https://soudanplus.jp 電話・メール相談 毎日24時間受付 チャット相談 12時～22時（10カ国語で対応） | 0120-279-889 <small>つなぐほやく</small> | | |
| 全国共通ダイヤル（国） | | 最寄りの相談窓口に電話が自動転送 | # 8008 <small>ほれば</small> | | |

依存症について知っていますか？

問 健康推進課 ☎ 62-1235

アルコールや薬物などを一度始めると自分の意思ではやめられないのは、「依存症」という病気かもしれません。依存症は、アルコールや薬物などによる快楽が繰り返されるうちに、脳がその刺激に慣れて、より強い刺激を求めるようになり、コントロールできなくなってしまう病気です。一般的に、「本人の心が弱いから」と思われがちですが、依存症の発症は、ドーパミンという脳内にある快楽物質が原因となっています。

また、依存症は「孤独の病気」とも言われ、孤独感や、不安・焦りからアルコールや薬物などに頼ることで、依存症が始まる場合もあります。さらに、「否認の病気」とも言われ、「自ら問題を認めない」ため、本人が病気だと認識することが困難です。アルコールによる暴力などで、本人以上に家族が疲弊するケースが多くみられます。「家族や知人が依存症かもしれない」と思ったら、1人で抱えこまず、まずは相談窓口にご相談ください。家族や友人など周りの人が、依存症について正しく理解し、早めの治療や支援につなぐことが、依存症を予防し回復につなげる大事な一歩です。

相談窓口 ●精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966 ●幡多福祉保健所 ☎ 0880-34-5120

猫の飼い主さんへ

問 健康推進課 ☎ 62-1235

宿毛市では、多くの地区から「猫の飼い方のマナーが悪い」と相談があります。猫を放し飼いにするにより、糞尿被害や鳴き声等の騒音問題で近所トラブルに発展するといったケースが何件も確認されています。飼っている猫が地域の嫌われものにならないために、家の中で飼育しましょう。

猫を家の中で飼育するメリット

- 不必要な交配をしなくなる。
- 交通事故、虐待にあわない。
- 飼い主のいない猫の繁殖を抑制できる。
- 感染症を予防できる。

法律や条例で、動物の飼い主は、動物を適正に飼育し、他人に迷惑をかけないよう努めなければならないとされています。

（動物の愛護及び管理に関する法律・高知県動物の愛護及び管理に関する条例・家庭動物等の飼養及び保管に関する基準）

●守らなければいけない事項

- 飼い主は、飼い猫が公共の場所および他人の土地、建物等を不潔にし、または損傷させない。
- 頻繁な鳴き声、体臭、毛等により他人に迷惑をかけないよう努めなければならない。

※猫は、愛護動物として「動物の愛護及び管理に関する法律」によって守られています。市町村での捕獲や持ち込みによる引き取りは行っていません。

すくも市議会だより

第118号

定例会の概要

令和5年第3回定例会は、9月5日に開会し、17日間の会期で9月21日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決議案2件、「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の人事議案1件、「令和4年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案13件、「令和5年度一般会計補正予算」など予算議案9件、「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」など条例議案2件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」などその他の議案5件の合計32議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案13件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

11日、12日、13日には市政に対する一般質問が行われ10人の議員が質問に立ちました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

○一般会計(議案第17号)
今回の補正予算は、総額で5億2,907万7千円が増額され、累計で144億4,724万7千円となりました。

(歳出の主なもの)

- 新型コロナウイルスワクチン接種関連費
.....3,280万1千円
- 有害鳥獣対策報償金
.....200万円

第3回(9月)定例会日程

| 9月5日(火) | 9月6日(水) | 9月7日(木) | 9月8日(金) | 9月9日(土) | 9月10日(日) | 9月11日(月) | 9月12日(火) | 9月13日(水) | 9月14日(木) | 9月15日(金) | 9月16日(土) | 9月17日(日) | 9月18日(月) | 9月19日(火) | 9月20日(水) | 9月21日(木) |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|----------|----------|----------|
| 開会、議案上程、提案理由の説明 | 休会 | 休会 | 休会 | 休会 | 休会 | 一般会計 | 一般会計 | 一般会計 | 一般会計 | 一般会計 | 休会 | 休会 | 休会 | 休会 | 休会 | 休会 |
| | 議案等精査 | 議案等精査 | 議案等精査 | | | 一般質問 | 一般質問 | 一般質問・議案質疑 | 委員会審査 | 委員会審査 | 委員会審査 | 委員会審査 | 委員会報告、質疑、討論、表決、閉会 | | | |

- 高知県商工会議所青年部連合会県連大会補助金
.....25万円
- 片島分団詰所新築工事設計業務委託料
.....9,91万5千円
- 浚渫工事費
.....11,97万5千円
- 県営港湾事業負担金
.....630万円

条例

その他

◎議案第26号「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に關する法律」が施行され、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に關する法律」の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第32号「宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例」

本市職員の酒気帯び運転という不祥事により、市民の皆さまの信頼を損なう結果となり、市政を預かる者として責任を重く受け止め、市長・副市長の給料月額において、令和5年10月1日から2か月間、それぞれ10%減額しようとするものです。



◎議案第31号「財産の取得について」

新たな給食センターで使用する厨房機器について、9月4日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

上村 晃司氏（再任）

提出された議案等

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|------|--|------|
| 第1号 | 専決処分した事件の承認について | 承認 |
| 第2号 | 専決処分した事件の承認について | 承認 |
| 第3号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めるところについて | 同意 |
| 第4号 | 令和4年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）の決算認定並びに水道事業会計の利益処分及び決算認定について | 継続審査 |
| 第16号 | 令和5年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）の補正予算について | 原案可決 |
| 第25号 | 宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 第26号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について | 原案可決 |
| 第27号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について | 原案可決 |
| 第28号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について | 原案可決 |
| 第29号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について | 原案可決 |
| 第30号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について | 原案可決 |
| 第31号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| 第32号 | 宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |

臨時会の概要

令和5年第2回臨時会が8月7日に開催され、専決処分1件、予算議案1件、その他議案1件が審議されました。議案第1号「専決処分した事件の承認について」の内容は、令和5年度宿毛市一般会計補正予算について、今年10月に参議院選挙が実施されることに伴い、緊急に予算補正する必要が生じたため、2470万8千円を予算補正したものです。

議案第2号「令和5年度宿毛市一般会計補正予算について」の内容は、宿毛市総合運動公園陸上競技場について、第3種公認を受けるために必要な改修測量設計費1027万4千円を計上するものです。

議案第3号「工事請負契約の締結について」の内容は、「宿毛市学校給食センター新築工事」について、7月18日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

審議の結果、全会一致で承認・可決されました。

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第3回(9月)定例会の一般質問は、11日から13日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

学校建設PFI(民間資金等活用)事業について

問 宿毛小中学校の年間維持管理費を聞く。

答 契約年額は、2155万円。修繕は別途実費支払いである。

問 令和4年度の維持管理費は、清水小中学校合わせて1082万円。中村小中学校合わせて675万円だ。宿毛小中学校はその2〜3倍だが、なぜそれほど高額なのか。

気料は年200万円ほどと推測する。一晩の空調電気料を測れば、年間費用は概ねわかるので、報告を願う。また、カビの根本的対処はどうなっているか。

答 夜間空調費の件は意見として伺っておく。

カビの根本的対処は引き続き事業者と検討している。カビの原因が事業者に瑕疵がなければ、市が引き続き電気料を支払う。

問 市がPFIを活用した理由について聞く。

答 設計から維持管理まで業者が担い、工期短縮、コスト削減、財政負担平準化、施設を快適に過せる状態に保つ等の理由だ。

問 私が開き取った学校管理担当者や技師は、PFIは学校には適さないと答えている。他市町村に倣い、学校建設は通常の公共事業で行うべきと思うが。

答 そういったことも考慮し、最適な方法を取り入れていきたい。PFIでなければいけないという考えは持っていない。

問 30年間快適に過ごせる状態に施設を保つという要求水準書を満たす上で、適切と考える。

問 問題になっているカビの発生について聞く。

答 今年は比較的カビの発生が少なかったが、夏休みに天井等にカビが発生し、2学期に入る前に事業者がカビのふき取り・消毒を行った。

問 4〜10月は24時間空調で対処しているが、カビ対策の電気料はいくらか。

答 具体的な金額の答えは難しい。

問 昨年の宿毛小中の電気料は995万円、清水小中の828万円、中村小中の850万円から考え、カビ対策の電





高倉 真弓 議員

教育行政について

問 小学校の教科担任制についての内容や取り組み、メリット、デメリットを問う。

答 小学校では、英語の教科化やプログラミング教育の必修化により教科指導の専門性が教員に求められる。また、新しい生活になじむ事の出来ない中一ギャップも課題。令和4年度より高知県型小学校教科担任制要綱に基づき、小学校での教科担任制を導入し、特定の教科を学級担任以外の先生が教えたり、複数の教員で学習や生活指導をしている。本市の小中一貫教育により隣接の中学校から小学校に乗り入れ授業を実施しており、小筑紫、橋上、沖の島の各小学校では、外国語、理科、音楽等の授業を実施。専門性を持った教員によるきめ細やかな指導や多面的な児童理解が図れ、生徒指導上の諸問題の

早期発見、早期解決が期待出来る。

一方、教員によっては、指導力に偏りが生じる恐れがある事や学校を横断して時間割を組むため、学校全体のマネジメントが重要になる。

生活福祉資金について

問 生活福祉資金の返済が始まるが現状と救済免除措置について問う。

答 生活福祉資金特例貸付制度の窓口は、宿毛市社会福祉協議会となっている。総貸付金額は2億1852万5千円で償還期間が未到達のものもある。県下全域の償還実行割合は、対象件数に対し、およそ25%と報告されている。経済的な事情等により償還が困難な方は、宿毛市社会福祉協議会を通じて、償還免除や猶予の手続きが行える。本市においても自立支援及び生活再建に向け関係機関と連携を図り、適切なフォローアップ支援に務める。

市道の管理について

問 平田1号線と森黒川線の交差点の法面の雑木による視界不十分の対策を問う。

答 現在、年に1度法面を含む歩道1m程度の草刈りを実施。交通に係わる安全性を確認し、優先順位をつけながら検討していく。

宿毛市自転車レースについて

問 自転車ロードレース開催を控え、昨年の成果、反省点、本年度の取り組みを問う。

答 日本初となる自動車専用道路を活用したコースが魅力的で走りやすいと高評価をいただいた。

テレビや新聞報道、ユーチューブでもライブ配信され、現時点で約2万5000回再生、幡多グルメや地元特産品のPRができた。反省点は観戦場所の案内が十分でなく、また自動販売機の売り切れで、十分な水分補給が出来なかった。本年度はメイン会場への案内に加え、側道に仮設トイレや安全に観戦できる環境を整備し、シャトルバスも運行する。



松浦 英夫 議員

人口減少対策について

問 人口減少がもたらすことについて、市政全般にわたりのような悪影響が出ると考えるのか。

答 産業については、生産年齢人口の減少により、農林漁業、商業の担い手不足等、事業継続への懸念や労働力不足による雇用問題。医療・福祉による介護問題等医療従事者の減少問題。地域生活においては、担いで不足による地域のコミュニティ機能の低下と消費の減少による経済の衰退が懸念される。

問 人口減少の問題は全国の自治体が抱える大きな問題でもある。これまで市長は人口の減少対策を講じてきたと思うが、宿毛市の人口の減少対策に繋がってきたとは思えない。原因をとらえしつかりとした対策を講じることが重要

であると考ええる。
原因はどこにあり、今後どのような対策なり取り組みをしなければならぬと考えているのか所見を問う。

答 結婚する件数や妊娠・出産をする人が減少していること。進学や就職等により市外に若い人が転出していることが挙げられるが、今後も自然減を減少させるよう努めていく。

鵜来島の活性化と競争遺跡の利活用について

問 鵜来島は宿毛市で最も少子高齢化と人口減少が進む島である。島の山頂にある戦争遺跡について、文化財として保護し鵜来島を元気にする起爆剤の一つとしなければならぬと考える。このように人口が減る鵜来島の現状をどのようにとらえ、今後どのような対策が必要であると考えているのか。

答 集落機能の維持が困難となりつつあり大変厳しい状況である。今後は、集落機能の維持・交流促進事業の推進が

大きな柱となると考える。戦争遺跡の観光資源としての活用を出来ないか引き続き検討していきたい。

会計年度任用職員の 処遇改善について

問 先般、職員の働き方に関し、同一労働・同一賃金を含み地方自治法が改正された。今回の地方自治法の改正についてどのような受け止め、どのような考えを持っているのか。

答 制度の趣旨に沿った運用をしっかりとしていきたい。

問 自治労宿毛市職員労働組合から、今回の改正を受け要書が届いたと思うが、職員の働き方改革、特に会計年度任用職員の処遇問題を解決するには市長の政治的判断が求められる。日頃より職員を大事にする市長である。職員のモチベーションが上がり、市民サービスの向上につながるものと考えているが所見を伺う。

答 先程と同じく改正された制度の趣旨に沿って運用していきたい。



浦尻 学典 議員

宿毛市事前復興まち づくり計画について

問 事前復興まちづくり計画の進捗について問う。

答 大規模災害が発生した際に、速やかな復旧・復興の実現を図るため、復興の手順や復興後のまちの姿を事前に検討するといった取り組みが重要となる。現在の進捗状況は、委託事業者と契約を締結し、本計画に関連する地域防災計画や宿毛市振興計画などの各種計画、人口、産業、災害リスクなどの基礎データ確認の上、協議を重ね、現状整理・分析を行っているところである。

問 今後の計画推進スケジュールについて問う。

答 本計画は今年度から令和7年度までの3か年で行う予定であり、まずは来月、市民

へ大規模災害発生後の住まいや生業の再建等をどのように考えているか、調査票と宿毛市公式LINEを用いてアンケートを実施する。幅広く市民から、ご意見をいただき、計画策定に活用していく。

問 地域への計画の進捗報告、周知についてどのように考えているか。

答 計画には市民との意見交換や復興に対するイメージの共有が必要不可欠である。来年度から、地域検討会を開催する予定としており、そういった機会や広報等で市民に進捗報告や周知を図っていく事で、復興後の宿毛市のまちづくりのイメージを市民と共有していく。

水産業振興ICT技術の導入について

問 愛南町では養殖漁業の現場にICTシステムを導入し、業務の改善や効率化を行っている。宿毛市ではICTの利活用が遅れていると考えるが、導入についてどのように考えているか。

答 高知県では、漁業操業に役立つ情報や海洋データ等の情報を発信するシステム「NABRAS（なぶらす）」が令和5年1月から運用開始され、ICT技術の導入が進んでいる。今後より一層、県、漁業指導所とも連携しながら、ICT化を含め、漁業者のためとなる施策に取り組んでいく。

問 今後の担い手の育成、Uターンの促進の観点から、ICTを活用した魚食教育に力を入れてはどうか。

答 宿毛市では、毎年、市内の小中学生を対象として、魚食文化や漁業に関心を持ってもらうため、市内事業者と連携し、食育事業を実施している。

当事業は、地元の魚で調理実習を行い、実習後は宿毛市の漁法や養殖している魚について学習し、地元水産業に対する理解を深めている。また、給食にも地元の魚や農産物を優先的に使用し、食育事業を推進している。今後は、より積極的にHPやSNSを活用し、宿毛市の水産業について情報発信を行っていく。



東 新 議員

市道、河川の維持管理について

問 山北川の災害復旧工事について問う。

答 本年8月に災害査定の際を受け、発注準備をしている。

問 大深浦川の災害復旧工事後のパイプの露出等について問う。

答 ブロックの背面に隙間ができており、土砂を入れ応急対応とし、経過を見ながら状況より対策を検討していく。

問 栄喜オワイダ川の災害復旧工事について問う。

答 本年8月に災害査定の際を受け、発注準備をしている。

問 本町2号線と土居ノ後本

町線との交差部分の視認性確保について問う。

答 カーブミラー設置の要望があり、優先順位をつけ交通安全対策工事において設置をしていく。

地理的表示保護制度について

問 農林水産品の知的財産の保護と販路拡大にあたり、地理的表示保護制度を活用するべきと考えるが、市としての所見を問う。

答 制度の趣旨として、産品の保護、国外へ輸出すること、を促進するものである。現在、輸出している特産品はマグロやブリがあるが、宿毛市独自の名称や基準を定めておらず、今後、生産者と制度の必要性を検討していく。

また、宿毛市独自の産品に直七があるが、制度を利用した国内外への販路拡大については、生産量の観点から、慎重な判断が必要なため、今後の生産計画を見据えながら、関係者と協議していく。

病児・病後児保育事業について

問 子育て世代が安心して働くうえで、病児保育事業は重要だと考えるが、市として第2期宿毛市子ども・子育て支援事業計画が示されて以降、どのような検討がなされてきたのか問う。

答 事業計画策定の際に行ったニーズ調査で、病児保育事業へのニーズが3割程度と一定数あり、安心して病児・病後児を預けられる環境が必要であることは分かるが、看護師等の医療専門職の確保や医療機関の随時の協力体制が必要であることなどから、事業の実施が難しい状況となっている。

第2期計画時では、事業実施に至らなかったが、事業の必要性については認識しており、関係機関と協議を重ねる中で、昨年度末に宿毛幼稚園で常時、看護師を配置できる体制が整い、病児保育事業の中の体調不良児対応型を令和5年8月より開始できることになった。この体調不良児対応型は、宿毛幼稚園に通園している児童のみが対象となる

もので、市内全ての児童が利用できるものではないが、今後は宿毛幼稚園の利用状況を見ながら、公立を含めたその他の保育園での必要性についても検討していく。



井上 将 議員

6月定例会の質問について

問 閉校する橋上小中学校利活用の進捗について問う。

答 橋上地区の代表の方々から、不登校児童生徒の受け入れ先のふれあい教室及び青少年育成センターの活用要望があった。また、橋上分団詰所の建設予定地として、閉校後の橋上小学校敷地の一部を予定している。

過疎地域持続的発展計画について

問 地区ごとの人口分析をしたうえで、各地区に合った移住定住目標を定める必要があると考えるが、その所見を問う。

答 地区ごとの人口分析は可能。一律に地区ごとの移住定住目標を設定することはなじまないと思うが、今後、実施を検討している小さな集落活性化事業の対象になる地区等で、地区住民の方々との協議をしていく中で、目標設定する可能性はある。

問 若者の移住・定住、転出抑制対策として、第一次産業関連の知識を学ぶ場の創設が出来ないかと考えるが、その所見を問う。

答 これまで、様々な場面を通じて教育機関の誘致に取り組んできたが残念ながら実現には至っていない。教育機関の誘致による効果は、人口の増加や地域経済への寄与だけではなく、副次的に若年層の増加による地域の活性化などに波及し、その効果は計り知れないものがあるが実現の可能性はかなり厳しい。しかしながら、人口減少や労働力不足の解消は、本市に求められ

る喫緊の課題であると考えているのでこれまで同様、宿毛市と関連のある、そういった教育機関に対して、あらゆる場面を通じ、その実現に向けてチャレンジしたい。

公共施設の使用と維持管理について

問 咸陽島の砂場エリアの独占利用実績と、その実績を踏まえた上での今後の利用目的の拡大、施設整備についての取り組みを問う。

答 直近2年間で独占しての利用実績は無い。ビーチスポーツに限らず、子ども連れの御家族の砂遊びなど、多くの方々にご利用していただけている。今後、多くの方々から利用していただけるように、施設の整備に取り組んでいきたい。

問 市が保有する公共施設の数が増え、管理が行き届いていない状況が出ている。各施設の現況把握を行い、取りまわす維持管理対策を講じる必要があると考えるが、そ

の所見を問う。

答 現在、担当課で情報管理をしており一括で取りまとめしていないが、当初予算を編成する際には各課から状況の聞き取りをして、予算が必要な箇所には予算計上をしている。情報の一括管理については検討する。



小谷 翔太 議員

沖の島地区の停電について

問 台風6号による沖の島地区の停電の原因と復旧経緯について問う。

答 8月8日に停電が発生し10日に復旧した。原因は強風の影響による飛来物等が接触し高圧配電線が断線したと推測している。復旧作業が必要だったが、気象状況により沖の島に渡ることができず復旧までに時間を要した。

問 大規模災害発生時の沖の島地区や鶴来島地区の設備復旧について問う。

答 大規模災害発生時、海底ケーブル損傷が想定される。その場合にはケーブル張替が必要となり復旧に1年程度と想定される。港が使用可能となり次第、移動用発電車を移送し電力を供給する計画である。現時点では、母島地区の水道施設へ発電機を整備し配水機能を維持する措置を講じている。沖の島内での避難生活が困難となった場合には、一時的に本土へ避難していただく想定である。

南海トラフ地震対策について

問 四国横断自動車道宿毛内海間の防災利用について問う。

答 南海トラフ地震の発生を想定する中で、愛媛県や災害支援拠点をつなぐ浸水被害を受けない道路であり、救助や止水排水作業の早期対応に期待できる。整備予定の宿毛新港から国道56号までの区間はトンネル及び盛り土によって津波防御効果も期待できる。

作業道は管理道として残し貝塚から港南台など津波浸水しないところを切土、盛り土で道路を繋ぎたいと国にお願いしており、2車線整備についても協議をしていく。

問 FCP（家族継続計画）の策定推進について問う。

答 大規模災害が発生した際の対応について、家庭内での行動をとるか、備えが十分か確認することは重要である。県が全家庭に配布した防災啓発冊子にて家庭での備え等を確認することを呼びかけている。本市でも全世帯に配布した洪水ハザードマップで家庭での備え等を呼びかけている。

ボランティアについて

問 市内で活動するボランティアの現状と登録制度の創設について問う。

答 社会福祉協議会において手話や要約筆記などのボランティアサークルを開催し、ボランティア登録を行っている。災害発生時には災害ボランティアセンターを設置し募集を行っている。

市民団体でも美化活動や清掃活動、地域の伝統行事などの活動を行っていると認識している。担い手不足による地域課題解決のため、ボランティアをした方と必要とする方をどう結びつけられるか関係機関と協議をしていきたい。



川田 栄子 議員

市道桜町藻津線街路樹について

問 街路樹伐採について十分な住民説明があったか問う。

答 落ち葉や病害虫発生のため撤去の要望があり、また、小中学校への通学路について、歩道幅が狭く安全性が確保されていないとの声や道路利用者の視認性及び通行空間の確保をするための対策でもある。撤去に際しては街路樹撤去の前に沿線住民の方々に周知をした。

問 街路樹の所期の目的について。

答 道路構造令2条の18において道路交通の環境整備、または沿道における良好な生活環境の確保を図る事を目的として設置されたと思うが30年経過したことで問題が発生した。

問 街路樹は、美しく統一感のある街並み、ヒートアイランド現象に寄与するなど重要な役割があるが、枝葉が茂りすぎると風通しが悪くなった、交通の妨げになる。交通や道路、市民生活に支障とならないように、枝の切除など良好な状態を保つことが重要であったと思う。伐採の理由について問う。

答 街路樹により、通行者等に対する視認性や交通環境の悪化なども発生し、撤去の要望を受け、地元と調整し撤去を行っている。

問 撤去した費用を問う。

答 高木19本、低木撤去・伐根130㎡、約120万円である。

問 伐根作業について問う。

答 高木について根は残ったまままで一定期間カバーをしてその後腐った根を掘り起こす。

問 シロアリが民家の方へ繁殖する心配はないか。

答 現在、防草シートをかぶせてあり、今後も適切な管理をしていく。

公共施設のバリアフリー化について

問 7月に文教センターで生きたがいが大学が実施されたが、会場は可動席であり、最初の階段の段差が高いため、受講者が下りる時に床に倒れ、幸い骨に異常はなかったが支えがないと歩けない状態であった。複数の受講者に聞いてみるが危ないと感じておられた。平成18年6月に公布された「高齢者、障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律」には高齢者が思いがけない事にならないため段差解消など施設利用の利便性、安全性の向上を推進するところ。公共施設のバリアフリー化について問う。

答 既存施設については利用者等の意見も参考に優先順位をつけながら検討している。

問 生きたがいが大学の事故等の安全確保・保険制度は確保されているか。

答 安全管理については、看護職を配置し、緊急対応の体制を確保するとともに、必要に応じ、階段の上がり降りの介助や室温などの環境の配慮をしている。保険制度は全国市長会市民総合賠償保障保険制度が適用される。



堀 景 議員

旅客不定期航路事業について

問 旅客不定期航路事業とはどのような事業なのか問う。

答 一定の航路に13人以上の旅客定員を有する船舶を旅客船として就航させ旅客運送を

する定期航路事業以外のものであり、海上運送法による国の許可事業である。

問 登録するには、昨年起きた北海道知床での遊覧船沈没事故後、安全対策の強化により多くの手続き、検査、新しく国家試験を受けての免許所得、新たに不定期用の保険の加入、更に段階的に負担が広がっていくと聞くが、県や国の救済方法はないのか問う。

答 今後においては、県や国の動向を注視しながら、渡船組合連合会の方の意見も聞きながら慎重に検討していきたい。

市営定期船事務所に ついて

問 新船の定期船「おきのしま」は車椅子での乗船がしやすく、障がい者用トイレや車椅子用の広いスペースが確保されているが、事務所のトイレは障がい者用として改修の予定がないのか問う。

答 県が行っている堤防耐震化事業の区域に入っているの

レの改修計画はない。

問 新たな定期船事務所の構想はあるのか問う。

答 今後、県とも情報共有しながら堤防の高さが上がっても、海が見え、観光にも役立つ、地元の方の憩いの場所となるものがつくれないか検討している。

沖の島振興の現状について

問 四国百名山である妹背山の展望台の状況について問う。

答 解体工事を現在施工中で11月30日までの工期となっている。

問 妹背山の山頂の樹木の伐採について問う。

答 妹背山頂上周辺の景観支障の木の伐採を展望台解体工事終了後、業務委託をする予定となっている。

問 昨年、市営定期船が干潮時に母島港に寄港できない状況になり、土砂の撤去作業が行われたが、今年度も引き続き

き行っているのか問う。

答 昨年度、早急に対応が必要な定期船の運行に支障となる箇所の土砂撤去が行われ、残りの堆積箇所についても、より早期の土砂撤去に向け取り組んでいる。

問 島内で亡くなられた方の遺体を搬送する際の船代補助について問う。

答 離島特有の課題だと考えており、来年度より一定の補助を考えている。

問 長浜、弘瀬間の県道沖ノ島循環線の現状について問う。

答 現在、事業休止となっている原因は、土地の登記名義人の方の多くが亡くなっているため、登記手続きが困難な状況であり、問題を解決できる法の整備が整えれば、改めて事業再開に向け検討していく。





川村 圭一 議員

宿毛市コミュニティバス「はなちゃんバス」について

問 宿毛市の高齢化率は40%を超えている。交通空白地域・不便地域で、はなちゃんバスの利用を必要とする市民が年々増加すると予想されるが、路線から外れている地域の調査は行っているのか。

答 空白地域すべての調査には入っていないが、要望があった地区にはアンケート調査を実施するなど状態把握に努めている。

問 私が調査した結果、大島地区、山北地区、高石地区が要望の多かった地区であるが、今後、路線を増やすことは考えているのか。

答 本格運行開始から6年が経過しているが、その間、利用者のニーズの把握に努めてきた。停留所の変更など効果的な運行をめざして、コミュニティバス事業を継続してきたところである。今後、現状の維持は元より、状況に応じた更なる対策を協議しており、協議を重ねる中で現行の運行体制では既にダイヤ上、余裕が無く、これ以上経路を延伸することは、移動時間の増加による運転手の拘束時間の延長や、また、利用者の快適性の低下などにつながる恐れがあると考えられる。

しかしながら、高齢化の現状やその進展を踏まえると、増大・増便などによるコミュニティバスの運行体制の見直しを中心に、デマンドタクシーやグリーンスローモビリティ、機能性や拡張性で進化を続けている電動アシスト付き自転車やシェアカーなどの活用など、さまざまな移動手段との組み合わせを検討する必要がある。コミュニティバスを核とした地域公共交通体制の全体の見直しを進めていきたいと考えている。

できるだけ早い段階で調整を取り、増便をしていきたいと考えている。

防災無線について

問 防災無線により、すぐに避難行動ができるように全ての情報が全ての人に伝わっていく体制であるべきと考えますが、放送が届かない地域の現在の対応について問う。

答 本市は情報伝達システムを運用しており、文字の情報で確認できる防災アプリは最も有効な手段と考えている。防災アプリの登録者を増やしていく取り組みを推進していきたいと考えている。

行政視察報告

産業厚生常任委員会が先週地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 8月28日(月)

午前10時より

視察地 南宇和郡愛南町

視察テーマ

「愛南町次世代型水産業振興ネットワークシステム」について

愛南町の水産業の年間生産額は、約180億円と町の基

幹産業となっており、魚類貝類の養殖業も盛んに行われている。

しかしながら、燃油や飼料代の高騰に加え、魚価の値下がりや従事者の高齢化、後継者不足、長年の養殖による漁場環境の悪化等で赤潮被害の増加など様々の要因があり、厳しい状況が続いていた。

そのためICTのシステムを利用して情報の伝達をより迅速にし、行政や養殖業者、漁協などが情報の共有化を図り、双方のコミュニケーションを活性化させることで、業務の改善や効率化を図ることを目的として、本ネットワークシステムを平成22年度に構築、翌年より運用を開始している。

このネットワークシステムは、毎朝測定している水温情報等を「愛南町水域情報ポータルサイト」で管理し、水温や溶存酸素、赤潮の発生状況などを掲載し、サイト内の水域情報で、各測定地区を選択でき数値を確認できるようにしている。「水域情報可視化システム」、魚病診断に電子カルテを導入し、魚病診断の情報より有効活用できるようにした「魚健康カルテシステム」、水産業の後継者など

の人材育成や愛南町の水産業を町内外へのアピール、さらに愛南町で実施しているさまざまな教育の質的な向上を図るための「水産業普及ネットワークシステム」の3つの構成からなっている。

システム運用については、愛南町・愛媛大学・漁協、漁業者等が連携して行っており、システムの管理や運用は町、各漁場の水質情報等を提供は漁協・漁業者、漁場調査や遺伝子モニタリングのデータ提供を愛媛大学が行うなど、産官学の連携により、スムーズなシステム導入・運営を行っている。

過去には、宇和海での赤潮被害が多い時では10億円に達する年もあった。魚類養殖業者は全ての事業者が本システムを活用しており、迅速な赤潮情報を、従業員を含めた漁業者への状況提供・共有により、飼料の適正量や出荷を控えるなどを早期に対処することを可能とし、赤潮被害の軽減に繋がっている。

また、令和元年度には、ICTブイも導入し、各種データを蓄積することにより、今後、同様の事例が発生した場合の解明に役立つことが期待される。

視察の委員からは「子ども達がぎょしょく教育を通して、魚とふれ合う体験等や町の水産業を知る仕組みづくりが、上手く連携していると感じた」といった意見や「愛南町は生産から出荷に至るまでの過程をネットワーク化、デジタル化を進めており、非常に参考となり勉強になった。宿毛市は高度衛生管理型の市場があり、施設面では長けているので、双方のよい面を組み合わせることができれば、面白い取り組みになるのではないか」「愛南町水域情報ポータルサイトを閲覧するとデジタルに不慣れな方でも、求めている情報が探し易くなっている情報を探し易くなっているのでは、本市でも導入しやすいのではないか。宿毛市では養殖業において近年世代交代がなされているので、こういったデジタル化の導入も視野に入れてもよい時期ではないか」といった意見がありました。

*詳しい報告内容は、宿毛市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

| 議席 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | |
|--------|------|-------|-------|-------|-----|------|-----|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|------|
| 氏名 | 井上 将 | 浦尻 学典 | 小谷 翔太 | 川村 圭一 | 東 新 | 今城 隆 | 堀 景 | 三木 健正 | 川田 栄子 | 川村 三千代 | 高倉 真弓 | 野々下 昌文 | 松浦 英夫 | 寺田 公一 | 議決結果 |
| 案件 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第17号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案決 |

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 継続審査とは。

A 会議に付された案件を会期中に議了できず、当該案件を付託された委員会の申し出により、閉会中も継続して審査・調査ができるようにすることです。これには議決が必要です。



★会議録の閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
9月定例会の会議録は12月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議云開云中は宿毛市議会の公式ユーチューブチャンネルとスワウンテレビで映像中継しています。
なお、ユーチューブでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

新型コロナウイルス感染症も2類相当から5類へととなり、皆様の生活も徐々に普通の生活に移ろうとしていきます。
さて、4月の市議会議員選挙により新たな議員構成になって2度目の定例会が行われ、10名の議員が一般質問を行いました。
今議会から、新しい取り組みとして、より多くの市民および視聴者の皆様に、宿毛市議会を理解していただけるように、ユーチューブでの配信を始めました。
ただ、一部議員の一般質問その他本会議での発言について、本人の希望により配信できない部分もありますが、これまでより、いつでも、どこでも宿毛市議会が視聴できるようにした事は、皆様にこれまで以上に身近な存在になっていけると感じています。
これからも、市民の代表として、宿毛市発展に向け努力してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寺田 公一

〈編集委員会〉

- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 松浦 英夫

秋の火災予防運動

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

11月9日(木)～15日(水)の一週間は全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

令和5年度は「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一防火標語に掲げ、火災への注意を呼びかけています。



リチウムイオン電池火災に注意

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

リチウムイオン電池とは、手軽に持ち運びができるスマートフォンやモバイルバッテリーなどの電子機器や家電製品に内蔵されている電池のことです。従来の電池よりも軽くて何度でも充電できるのが特徴です。

●火災の事例

スマートフォン

落下などで強い衝撃が加わり、バッテリーパックが破損してショートを起こし、衣類に着火して、やけどを負った。

ノートパソコン

非純正バッテリーを使用したパソコンを充電中にバッテリーパックから出火した。

ゴミ収集車

一般ごみと一緒に捨てられたリチウムイオン電池がゴミ収集車内で押しつぶされて出火した。

- 火災を起こさないために
- 衝撃を与えない
 - リコール対象製品は使用を中止する
 - 分解や改造などをしない
 - 製造事業者・輸入業者や販売事業者が確かな製品を購入する
 - 一般ごみなどと一緒に捨てない
 - 高温環境下に長時間放置しない
 - 非純正バッテリーの取り扱いに注意する

ブロック塀を点検しましょう

問 危機管理課 ☎ 62-1254

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故がありました。国土交通省でブロック塀の安全対策のためのチェックポイントを作成していますので、塀の所有者の方は参考にして、ブロック塀の安全点検に取り組むようにお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、次の項目を点検し、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

□塀は高すぎないか

塀の高さは地盤から2.2m以下か。

□塀の厚さは十分か

塀の厚さは10cm以上か。

(塀の高さが2m超2.2m以下の場合)
15cm以上)

□控え壁はあるか (塀の高さが1.2m超の場合)

塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上の突出した控え壁があるか。

□基礎があるか

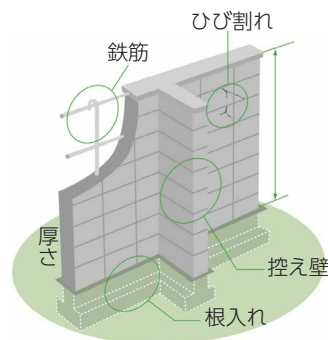
コンクリートの基礎があるか。

□塀は健全か

塀に傾き、ひび割れはないか。

□塀に鉄筋は入っているか

塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013. 1より一部改

組積造 (れんが造、石造、鉄筋のないブロック造) の塀の場合

- 塀の高さは地盤から1.2m以下か。 □基礎の根入れ深さは20cm以上か。 □塀に傾き、ひび割れはないか。
□塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。 □基礎があるか。 □塀の厚さは十分か。

点検の結果、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去等の対応をお願いします。また、避難路等に面した危険性のあるブロック塀の撤去等については、補助制度がありますので、お問い合わせください。

土地・家屋

お持ちの土地・家屋について、次のようなときは、固定資産税係にご連絡ください。

- 土地の現況地目が変更になった ●家屋の全部または一部を取り壊した
- 家屋の新築、増築、使用用途変更をした



固定資産税は、登記地目や登記床面積によらず、その年の1月1日（賦課期日）時点での現況地目や現況床面積等により評価され、その評価額に基づき税額が計算されます。現況地目や現況床面積等の修正（課税台帳の修正）には職員による現地調査が必要となりますので、必ず1月1日（賦課期日）までにご連絡ください。

土地（宅地）の税額軽減のために申告が必要です。

住宅の敷地の用に供されている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」により土地の税額が軽減されます。家屋の新築や使用用途変更により新たにこの特例の適用を受けるためには、申告が必要となりますので、ご注意ください。

登記されていない家屋の名義変更は市役所でできます。

登記されていない家屋（未登記家屋）を売買、相続、贈与等により名義変更される場合は、税務課での手続きが必要になります。手続きのための承諾書は税務課固定資産税係でご用意していますので、必要な方はご連絡ください。

償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産についても課税の対象となります。

償却資産とは会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産です。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、資産の所在地の市町村長に申告していただくことになります。（地方税法第383条＜固定資産の申告＞）

償却資産の申告用紙が必要な方は宿毛市HPに掲載していますので、ご利用ください。

提出期限 令和6年1月31日（水）

申告対象となる償却資産の例

| 各業種共通 | | | |
|---|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、エアコン、太陽光発電設備（個人（住宅用）については、10 kW以上の設備が申告対象となります。） | | | |
| 小売業 | 喫茶・飲食店 | 工場・作業所 | 建設業 |
| 商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、看板 | カウンター、室内装飾品、厨房設備、レジスター | 受変電設備、旋盤、プレス機、構内舗装、門、塀 | ポータブル発電機、パワーショベル、ポンプ、溶接機 |
| 病院・診療所 | 農業 | 漁業 | |
| ベッド、手術台、医療用機器、給食用厨房 | ビニールハウス、田植機、稲刈機 | 漁船、船舶無線、漁網、養殖用設備 | |

セルフメディケーション

「セルフメディケーション」とは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。軽度な不調であれば、OTC医薬品（市販薬）で治まるかもしれません。

OTC医薬品

OTC医薬品とは、英語の「Over The Counter（オーバー・ザ・カウンター）」の略で、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる医薬品のことをいいます。

OTC医薬品は、いろいろな疾病や症状の改善に効果を発揮し、軽い症状の緩和に活用できます。自分の健康は自分で守る「セルフメディケーション」のために、OTC医薬品を上手に使いましょう。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

通常の医療費控除は、1年間（1月1日～12月31日）に自己負担した医療費が、自分と、自分と生計を一にする家族の分を合わせて合計10万円（所得が年200万円未満の場合、所得の5%）を超えた場合、確定申告で所得控除が受けられるものです。この医療費控除の特例として、特定健診などを受けている人で、特定の成分を含んだOTC医薬品の年間購入額が合計12,000円を超えた場合についても所得控除を受けられる制度が「セルフメディケーション税制」です。お薬のレシート（領収書）は捨てずに大切に保管しておきましょう。

なお、通常の医療費控除と併用ができないため、いずれか一方を選択することになります。

セルフメディケーション
税 控除 対象

このマークが目印です

「ねんきん月間」と「年金の日」

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

11月は「ねんきん月間」 11月30日(いいみらい)は「年金の日」

年金保険料、納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！

11月30日(木)は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計について考えていただく「年金の日」です。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してみてください。「ねんきんネット」のご利用登録は日本年金機構HPからお願いします。



https://www.nenkin.go.jp/n_net/

国民年金保険料控除証明書発行

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和5年中(令和5年1月1日～12月31日)に納められた保険料の全額です(令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

| | 発送時期 | 対象者 |
|---|---------------------|---|
| ① | 10月下旬～11月上旬にかけて順次発送 | 1月1日～10月2日の間に国民年金保険料を納付された方 |
| ② | 令和6年2月上旬 | 10月3日～12月31日の間に国民年金保険料を納付された方 ※①の対象者は除きます。 |

なお、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 ※電話番号が050から始まる方はこちら ☎ 03-6630-2525
月～金曜日：8時30分～19時 第2土曜日：9時30分～16時
(土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 11月21日(火)
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話** **代理人の場合** **を**してください。

- 委任状 ●代理人の本人確認ができるもの

※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

宿毛文教センター臨時休館

11月13日(月)は宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となりますので、お知らせします。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

接骨院・整骨院の正しいかかり方

問 市民課 ☎62-1233

接骨院や整骨院などで施術を行うのが柔道整復師です。柔道整復師の施術は、保険証が使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

○保険証が使える場合

- 日常生活やスポーツなどによる打撲・ねんざ・肉離れなど
 - 応急処置で行う骨折・脱臼の施術
 - 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ※例えばこんな時
荷物運びで腰を痛めた
階段で足首を捻った など



×保険証が使えない場合

- 単なる肩こりや筋肉疲労
 - 医療機関で同じ負傷等を治療中の場合
 - 内科的な原因による病気からくる痛み（神経痛、リウマチなど）
 - 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善が見られない長期の施術
 - 労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷
- これらの場合は、全額自己負担になります。

施術を受けるときの注意事項

- 負傷の原因を正確に伝えましょう。**
「いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか」を正確に伝えて、保険証が使えるかどうか確認してください。
- 療養費支給申請書は、内容をよく確認してから自分で署名または捺印をしましょう。**
療養費支給申請書は、患者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。記載されている内容をよく確認し、署名または捺印してください。
- 領収書は必ずもらい、大切に保管しましょう。**
後日送付される医療費通知と領収書を照合し、金額と日数に間違いがないか確認しましょう。
- 病院とは重複してかかれませんが、**
同一の負傷について、同時期に柔道整復師と医師に重複してかかることはできませんが、長期間にわたって施術を受けても症状が改善しない場合には、内科的要因も考えられるため、医師の診察を受けましょう。

ヤングケアラーを知っていますか

問 福祉事務所 ☎62-1240

「ヤングケアラー」とは、家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。過度な責任や負担により、学業や友人関係等『子どもらしい生活』が侵害されるなどの影響が出てしまうことがあります。



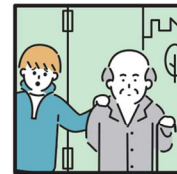
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャングル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族を看病している。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

「やるのが当たり前になっている家事やお世話」だけど、しんどくなっていませんか？身近な地域に、ヤングケアラーと思われる子どもはいませんか？まずはご相談ください。



福祉事務所子育て推進係・家庭児童相談室

月～金曜日 8時30分～17時15分
(祝日・12月29日～1月3日を除く)
☎ 62-1240 ☎ 62-1241

心の教育センター 相談窓口

月～金曜日、土曜日(第1・3)、日曜日
9時～17時(祝日・12月29日～1月3日・第5日曜日を除く)
相談予約電話番号 ☎ 088-821-9909

24時間子どもSOSダイヤル

24時間、365日受付
☎ 0120-0-78310

児童相談所 相談専用ダイヤル

24時間、365日受付
☎ 0120-189-783

身近な大人たち

- 保健室の先生
- スクールカウンセラー
- 担任の先生
- スクールソーシャルワーカー など

ヒートショック

問 長寿政策課 ☎62-1234

「ヒートショック」とは、急激な気温の変化によって血圧が大きく変動することをきっかけとして起こる健康被害のことです。失神、不整脈、心筋梗塞などを起こすことがあり、命を落とす危険もあります。東京消防庁等による調査・研究によると、浴室での「ヒートショック」に関係していると思われる事故は、12月、1月、2月という冬場に圧倒的に多く、特に高齢者に多いことが明らかになっています。

浴室で「ヒートショック」が起こる原因

- 室温の低い脱衣所で服を脱ぎ、浴室へ入る
服を脱ぐことで、体温が奪われて血管が収縮し、血圧が急激に上がります。



- 温かい湯船に入る
体が温まることで、血管が拡張し、血圧が急激に下がります。

温度差による血圧の急激な変化です。

ヒートショックを防ぐためにできること

十分な水分補給をする

冬場はつい長湯をしてしまい、気づかない間に脱水症状を起こしている場合があります。入浴前後にコップ1杯の水やお茶を摂取するように心がけましょう。



温度差をなくす

脱衣所や浴室の室温が低くならないよう、暖房器具を使って温めておきましょう。

お湯の温度は41度以下にし、長湯をしない
室温が20度以下の場合、湯温が41度を超える熱いお湯は血圧を上昇させるため気をつけましょう。



湯船に入る前にかけ湯をする

浴室が暖かくても、冷えた体で急に湯船に入るとヒートショックを起こすことがあるため、かけ湯は肩よりも、みぞおちから下にかけてみましょう。肩からかけ湯をすると、しばらく経つと冷えて、無意識に肩まで湯につかってしまい、心臓に負担をかけることになります。

入浴前は家族に声かけをする

何かあった時にすぐに気づけるよう、家族がいる時間帯での入浴を心がけ、家族がいる方はお互いに「お風呂に入るよ」と声をかけ合いましょう。予防には外気温が下がる前の夕方までの入浴が効果的です。

体調が悪い、飲酒后、食後すぐ、精神安定剤や睡眠薬を飲んだ後、気温が低い早朝や深夜には入浴を控えましょう。

今年度の集団健診（セット健診）の終了

問 健康推進課 ☎62-1235

今年度の集団健診（セット健診）があと2会場で終了します。今年度、特定健康診査やがん検診（婦人がん健診以外）の受診を希望される方で、申し込みされていない方は、健康推進課へご連絡ください。

| 日程 | 場所 |
|-----------|----------------|
| 11月21日（火） | 宿毛市総合運動公園（武道場） |
| 12月10日（日） | 宿毛文教センター |

特定健康診査については、個別医療機関でも令和6年3月31日（日）まで受診可能です。

国民健康保険加入者で、職場で健診を受けられた方、定期的に採血・検尿等を実施されている方で特定健康診査の受診を希望しない方は、健診結果等を提供いただくことで通知等をお止めすることができますので、お気軽に健康推進課へお問い合わせください。1年に1回、特定健康診査を受診しましょう。

乳幼児突然死症候群（SIDS）

問 健康推進課 ☎62-1235

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、窒息などによる事故のほか、乳幼児突然死症候群（SIDS）という病気があります。SIDSは、何の予兆や既往症もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気です。令和4年には全国で47名の乳幼児がSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因の第4位となっています。

● SIDSの発症率を低くする3つのポイント

1歳になるまでは、あおむけに寝かせましょう

SIDSはうつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせ寝の方がSIDSの発症率が高いということがわかっています。

できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということがわかっています。

たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙は赤ちゃんの呼吸中枢にも良くない影響を及ぼします。妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-----|----------|------------|
| 5 火 | 宿毛文教センター | 9:00～10:00 |

赤ちゃん広場

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-----|------------------------|------------|
| 7 木 | 宿毛市総合社会福祉センター 和田集会所 | 9:30～11:30 |

1歳6カ月児・3歳児健康診査

対象児に個人通知します。

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|------|----------|-------------|
| 20 水 | 宿毛文教センター | 12:15～13:35 |

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

| 日 | 場 所 | 胃がん検診（バリウム検査） | 特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診 |
|------|----------|---------------|---------------------------|
| 10 日 | 宿毛文教センター | 予約制（午前のみ） | 予約制 |

乳がん検診

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|------|----------|-----------|
| 12 火 | 宿毛文教センター | 予約制（午前のみ） |

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

| 検 診 | 実 施 日 |
|------------|-------------|
| 肺がんおよび結核検診 | 9月12日（火） |
| 胃がん検診 | 9月12日（火） |
| 大腸がん検診 | 9月20日（水）回収分 |
| 前立腺がん検診 | 9月30日（土） |
| 乳がん検診 | |

肺がん検診および結核検診

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|------|----------------|-------------|
| 10 日 | 宿毛文教センター | 8:00～9:30 |
| | 宿毛東部農村環境改善センター | 10:00～10:20 |

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124（直通）
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

※休日当番医（救急患者のみ）と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分（令和7年4月～6月分）をもって終了します。

※休日当番医（救急患者のみ）と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。

※今後は広報での掲載に加え、各支所等へ配置します。



宿毛市HP

※毎週木曜日に宿毛市防災アプリで配信しています。



Android iPhone Fire TV

※今後は宿毛市版スーパーアプリ「すくナビ」での配信に移行する予定です。



すくナビ

休日当番医（救急患者のみ）

| 月 | 日 | 医療機関 | 電話番号 |
|----|----|-----------|-----------|
| 11 | 3 | 大井田病院 | ☎ 63-2101 |
| | 5 | 田村内科クリニック | ☎ 63-1668 |
| | 12 | 幡多けんみん病院 | ☎ 66-2222 |
| | 19 | 聖ヶ丘病院 | ☎ 63-2146 |
| | 23 | 川村内科クリニック | ☎ 66-2911 |
| | 26 | 筒井病院 | ☎ 66-0013 |
| 12 | 3 | 奥谷整形外科 | ☎ 63-1202 |
| | 10 | 大井田病院 | ☎ 63-2101 |
| | 17 | 幡多けんみん病院 | ☎ 66-2222 |
| | 24 | 聖ヶ丘病院 | ☎ 63-2146 |

指定水道業者当番店

| 月 | 日 | 業者名 | 電話番号 |
|-------|------------|------------|-----------|
| 11 | 1～5 | 有田建設㈱ | ☎ 63-5226 |
| | 6～12 | (有)水道屋かきもと | ☎ 65-5011 |
| | 13～19 | (有)アクア・サワダ | ☎ 63-2541 |
| | 20～26 | (有)上岡水道工事 | ☎ 66-0643 |
| | 27～30 | 関西水道工事店 | ☎ 65-5840 |
| | 12 | 1～3 | 関西水道工事店 |
| 4～10 | | (有)宿毛水道工業 | ☎ 66-1930 |
| 11～17 | | 高田水道工業 | ☎ 63-2425 |
| 18～24 | | (有)伊与田設備 | ☎ 79-5500 |
| 25～28 | | 所谷建設㈱ | ☎ 63-1695 |
| 29 | | 幡西道路建設㈱ | ☎ 65-8681 |
| 30 | | 有田建設㈱ | ☎ 63-5226 |
| 31 | (有)水道屋かきもと | ☎ 65-5011 | |

水道メーター検針員募集

業務内容 水道メーターの検針および検針結果の報告 契約形態 業務委託（個人事業主としての委託契約）

検針区域 ●桜町 ●萩原 ●中央 など 検針件数 650件程度 業務期間 毎月10日～20日

賃金 検針基本料2,000円および検針1件につき72円を合計した額に消費税を乗じた額

※検針に要する車両、燃料費その他必要な用品については、検針員の負担となります。

契約期間 契約締結日～令和6年3月31日（日）（年度末に更新、その後1年ごと更新）

応募資格 ●宿毛市内に住所を有すること ●1年間毎月業務に従事できること ●心身ともに健康であること

応募締切 11月22日（水）

問 水道課 ☎ 62-1248

11月の行事予定

| 日曜 | 行事名 | 時間 | 場所 | 問い合わせ先 |
|------|--|-------|--------------------|---|
| 2 木 | ほっと広場*南~母推 (ぼすい) さんの事業 | 10:00 | 宿毛市総合社会福祉センター | 健康推進課 ☎ 62-1235 |
| 3 金 | 小学生ベースボール5体験会 | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 生涯学習課 ☎ 62-1245 |
| | 本の交換会 | 10:00 | 宿毛文教センター | 坂本図書館 ☎ 63-2654 |
| | 新聞ばっぐづくり教室 | 14:00 | 坂本図書館 | 坂本図書館 ☎ 63-2654 |
| 4 土 | 第8回 幡多地区チャレンジ陸上競技記録会 | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 |
| | 子ども将棋教室 | 9:00 | 宿毛文教センター | 中央公民館 ☎ 63-2618 |
| | 「~移・職・住~ 今こそ高知を選択し候」 県内企業および県内各地の魅力発信イベント | 10:00 | 宿毛市総合運動公園 | 高知県商工会議所青年部連合会 (宿毛商工会議所青年部) ☎ 63-3123 |
| | ダブル成人式 | 14:00 | 宿毛市総合運動公園 | 宿毛市ダブル成人式実行委員会 ☎ 090-5062-8013 |
| 5 日 | 市P連球技大会 (ソフトボール) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 宿毛中学校 ☎ 63-3188 |
| | 市P連球技大会 (スカッシュバレー) | 9:00 | 和田体育館 宿毛市総合運動公園 | 宿毛中学校 ☎ 63-3188 |
| | 第68回 高松宮賜杯1部 幡多予選 (軟式野球) | 9:00 | 宿毛市野球場 | 軟式野球連盟幡多支部 ☎ 65-5354 |
| | 第51回 宿毛市芸術祭 | 13:00 | 宿毛文教センター | 宿毛市文化協会 (高木) ☎ 090-1322-6656 生涯学習課 ☎ 62-1245 |
| 6 月 | 園説明会・ふれあい保育 (リトミック) | 9:20 | 宿毛幼稚園 | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914 |
| 9 木 | マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日 | 17:15 | 市民課 | 市民課 ☎ 62-1233 |
| 11 土 | 幡多地区中学校秋季卓球大会 | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 幡多卓球協会 ☎ 090-1001-7939 |
| | 宿毛フレンドカップ (小学生ソフトボール) (~12日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 |
| | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば 音楽交流 (ミニコンサート) | 10:00 | 正和児童館 | (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 |
| | ゆめ・スマイル イベント 「お寺こども会」 | 10:00 | 清宝寺 本堂 | ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706 |
| | こども食堂 ゆめ | 12:00 | みんなの ☺ おうち | こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529 |
| | 寒蘭の里とさ宿毛展示大会 (~12日) | 12:00 | 和田体育館 | 寒蘭の里とさ宿毛展示大会実行委員会 事務局 (商工観光課) ☎ 62-1242 |
| 12 日 | 城址を目指して山道トレッキング | 8:30 | 宿毛文教センター | 青少年育成センター ☎ 63-4197 |
| | 宿毛市体協バドミントン大会 | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 |
| | 第68回 高松宮賜杯1部 幡多予選 (軟式野球) | 9:00 | 宿毛市野球場 | 軟式野球連盟幡多支部 ☎ 65-5354 |
| | 蛸湖まつり 2023 | 10:00 | 中筋川ダム | ダム活元気ネットワーク (渡川ダム統合管理 事務局管理課) ☎ 66-2501 |
| | 第37回 宿毛川柳大会 | 10:00 | 宿毛文教センター | 宿毛川柳会 山崎多加至 ☎ 63-0536 |
| | マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日 | 10:00 | 市民課 | 市民課 ☎ 62-1233 |
| 13 月 | 宿毛文教センター臨時休館日 | 終日 | 宿毛文教センター | 中央公民館 ☎ 63-2618 |
| | ふれあい保育 | 9:30 | 市内各保育園 | 市内各保育園 |
| 14 火 | ほっと広場*中央~母推 (ぼすい) さんの事業 | 10:00 | 宿毛まちのえき林邸 | 健康推進課 ☎ 62-1235 |
| | 通学路安全の日「三木の日」 | 7:00 | 市内全域 | 青少年育成センター ☎ 63-4197 |
| 16 木 | ほっと広場*西~母推 (ぼすい) さんの事業 | 10:00 | 西地区防災コミュニティセンター | 健康推進課 ☎ 62-1235 |
| 18 土 | 陸上競技講習会 (中・高) | 14:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 |
| | しげちゃんち~障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう~ | 10:00 | 正和隣保館 | 手代岡児童館 ☎ 66-0756 |
| | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば 物作り教室「ペットボトルを使って遊ぼう」 | 10:00 | 正和児童館 | (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 |
| 19 日 | 第68回 高松宮賜杯1部 幡多予選 (軟式野球) | 9:00 | 宿毛市野球場 | 軟式野球連盟幡多支部 ☎ 65-5354 |
| | 第51回 すくも俳句大会 | 9:30 | 宿毛文教センター | すくも俳句会 篠田たけし ☎ 63-3001 |
| | Marché de Hirata | 10:00 | 平田公園 | HIRATA BASE 岡村 ☎ 090-1580-8880 |
| | 地域防災研修会 | 13:00 | 宿毛市総合運動公園 | 宿毛消防署 ☎ 63-3111 |
| 20 月 | あいさつ・声かけ運動 | 7:00 | 市内全域 | 青少年育成センター ☎ 63-4197 |
| | ふれあい保育 (リトミック) | 10:00 | 宿毛幼稚園 | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914 |
| 21 火 | 出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ | 9:30 | 市役所 | 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内) |
| 25 土 | スクスイカップ (~26日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 他 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 |
| 26 日 | 休日市税納付窓口開設日 | 9:00 | 税務課 | 税務課 ☎ 62-1239 |
| | 熱帯夜の夢 ロマンティックシティ イン 宿毛 | 13:30 | 宿毛文教センター | 中央公民館 ☎ 63-2618 |
| 27 月 | 出張無料法律相談 | 13:00 | 宿毛市総合社会福祉センター | 暴力追放高知県民センター事務局 ☎ 088-871-0003 |
| 28 火 | 一日行政相談 | 13:00 | 宿毛文教センター | 高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100 |
| | 宿毛の歴史講座5 朗読「笹の雪」 | 18:30 | 宿毛文教センター | 宿毛歴史館 ☎ 63-5496 |

お誕生おめでとう
(令和5年9月受付分)

| | | |
|-------|---------------|-----|
| 住所 | 赤ちゃん | 保護者 |
| 西町2丁目 | しまむら 島村 知聖 | 貴弘 |
| 高砂 | ことだ 寺田 琴 | 拓磨 |
| 中央7丁目 | ありた ひまり 有田 陽葵 | 侑生 |

ご冥福をお祈りします
(令和5年9月受付分)

| | | |
|--------|-------|----|
| 住所 | 氏名 | 享年 |
| 小筑紫町福良 | 松島 増子 | 93 |
| さくらが丘 | 川田 義孝 | 74 |

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

はなちゃんバス だより



宿毛市コミュニティバス「はなちゃんバス」は、平成 29 年 10 月に本格運行を開始し、今年で 6 年が経過しました。郊外から市街地へ、そして市街地内における移動手段として、今後も市民の皆さんを乗せて元気に運行します！「乗りたいけど乗り方がわからない」「バス停の場所や時間がわからない」という方はお気軽に企画課までお問い合わせください。

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 合計 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 楠山線 | 栄喜線 | 舟ノ川線 | 出井線 | 藻津線 | |
| 年間運行日数 | 51日 | 51日 | 51日 | 51日 | 51日 | 255日 |
| 年間利用者数 | 1,344名 | 2,290名 | 1,481名 | 1,173名 | 1,894名 | 8,182名 |
| 1日平均利用者数 | 26.4名 | 44.9名 | 29.0名 | 23.0名 | 37.1名 | |

令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月

問 企画課 ☎62-1255



すくもの 福祉人 ①

すくものふくしびと

介護準備ガイドブック『ずっともっとすくも』の記事を5回にわたって紹介します。宿毛高校地域貢献部が、高齢者の生活を支える福祉人たちに仕事への思いを聞きました。

「一人ひとりへの尊敬」を忘れず

僕たちケアマネジャーは利用者さんの代弁者。自宅や地域で自立した生活を送れるお手伝いをさせてもらっています。「一人ひとりに尊敬の思いを持つこと」を忘れず、どんな生活をしてきたどんな方なのかを、常に考えるようにしています。

利用者さんご家族との衝突も少なくありません。でも、その思いの背景には、みんなのいろんな考え方がある。安易に否定せず、利用者さんの代弁をする立場であることを自覚し、中立を意識して話します。うまく連携が取れて、支援できたときにやりがいを感じますね。

これからの目標は、もっと地域ぐるみの支援をつないでいくことです。宿毛市はサービス事業が多くはありません。いろいろな機関、地域の方たちと、地域全体でその方の生活を支えていけたらいいなと思っています。

(取材：澤松優奏、撮影：澤田春菜)



宿毛市東部居宅介護支援事業所
ケアマネジャー

市川 寛己さん



『ずっともっとすくも』は2023年春に制作。
記事全文・詳細はウェブサイトへ。

いつまでも笑顔があふれる宿毛市



宿毛市

『ずっともっとすくも』リアル会議

介護に備え スクール 2023

入場
無料

2023年11月18日(土)
13:00~16:00

宿毛市交流複合施設さくら
(旧市役所)会議室

シンポジウム

みんなで備える宿毛の介護

13:00-15:00

介護保険って? 予防はできる? 親や自分、パートナーの介護に備えるには?
介護の疑問に、宿毛の福祉人たちが答えます。

無料相談会

個別相談会

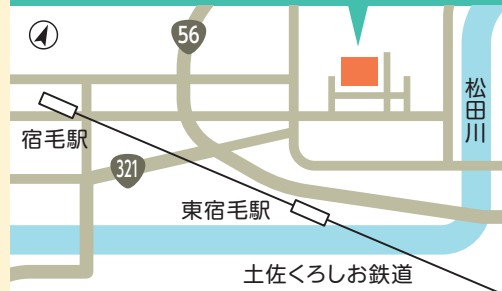
15:00-16:00

介護の疑問を気軽に聞いてみませんか?
相談員がお答えします。

展示

- ・介護保険で使える!! 介護グッズ紹介
- ・宿毛高校地域貢献部って何してる?

宿毛市交流複合施設さくら
(旧市役所)



お問い合わせ

宿毛市長寿政策課

☎62-1234



熱帯夜の夢

Romantic City in Sukumo

ロマティックシティイン宿毛

日程 11月26日(日)

開場 13時~

開演 13時30分~

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

入場料 無料 ※整理券が必要です。

演奏 MagiAlband

整理券 中央公民館で配布

演奏者
●ピ ア ノ 埜々下 郁
●エレキ トーン 吉原 典子
●トロンボーン 川久保 琉聖 他



主催 中央公民館 問 中央公民館 ☎ 63-2618

宿毛市制 70 周年記念

日程 令和6年 3月7日(木) 開場 17時30分 開演 18時30分

場所 宿毛市総合社会福祉センター

入場料 ●前売 一般:4,000円 高校生以下:2,000円
●当日 一般:4,500円 高校生以下:2,000円

チケット 11月4日(土)10時から販売開始
●ローソンチケット(Lコード:61429) <https://l-tike.com>
●宿毛文教センター 11月4日(土)・5日(日)
6日(月)~(月~金曜日(祝日を除く))
●さくらの里 すくも音楽祭実行委員会(11月6日(月)~販売)



※未就学児の入場はご遠慮ください。
※スケジュール変更が生じた場合は何卒ご了承ください。

主催 さくらの里 すくも音楽祭実行委員会
共催 宿毛市・宿毛市教育委員会
後援 KSS 高知さんさんテレビ

問 宿毛市役所 ☎ 62-1111 (代表) 宿毛文教センター ☎ 63-2618
さくらの里 すくも音楽祭実行委員会 ☎ 080-5453-0279

